

第三者意見書

2022年12月14日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

関西トランスウェイ株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が関西トランスウェイ株式会社（「関西トランスウェイ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、関西トランスウェイの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、関西トランスウェイがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

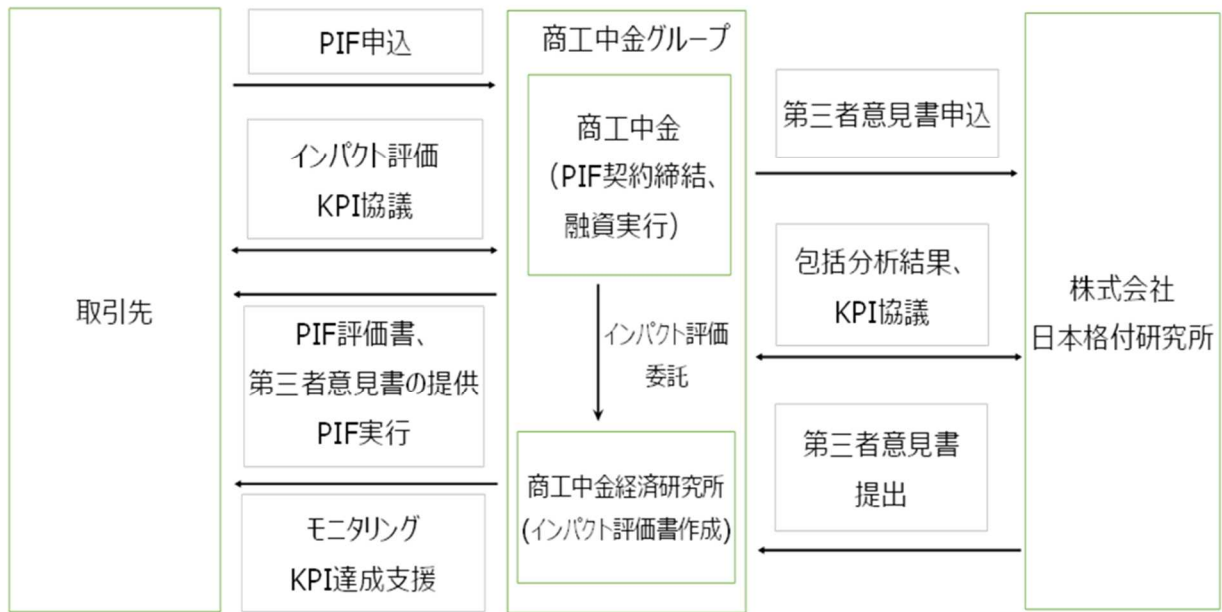
¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である関西トランスウェイから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2022年 12月 14日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が関西トランスウェイ株式会社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、関西トランスウェイ株式会社の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業※1 に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 関西トランスウェイ株式会社の概要
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 企業理念、経営方針等
 - 2.3 事業活動
3. 関西トランスウェイ株式会社の包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	関西トランスウェイ株式会社
借入金額	700,000,000 円
資金使途	設備資金
借入期間	21 年
モニタリング実施時期	毎年 12 月

2. 関西トランスウェイ株式会社の概要

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府泉大津市我孫子 1-3-37
創業・設立	設立:1995 年（平成 7 年）2 月 10 日
資本金	50,000,000 円
従業員数	630 名（2022 年度実績）
事業内容	貨物運送事業及び倉庫業 運送収入 65%、倉庫収入 35%
主要取引先	大阪いずみ市民生活協同組合、三菱食品、尾家産業、日本食研、 その他外食産業

【業務内容】

関西トランスウェイは、大手外食チェーン店への食品配送業務を中心に、食品卸・製造会社の専用・共同配送やコンビニ配送、生協の個人宅配まで、地域の「食」の供給を支える幅広い事業を手掛けている。南大阪を中心に 7 つの物流センター・倉庫、5 事業所、宅配事業部を有する貨物運送・倉庫事業者であり、自社物流センターのほか、提携会社との協業により西日本に 14 の中継物流センターを確保、西日本を広域且つ詳細にカバーしており、西日本エリア内であれば翌日配送を可能としている。

内陸、港湾双方に倉庫を有し、また「常温」「冷蔵」「冷凍」3つの温度帯で保管できる配送センター及び配送車輛を持ち、全温度帯での商品保管、輸送ノウハウを有することが強みであり、顧客の様々なニーズに応えている。自社開発の WMS（ウェブ上での倉庫管理と情報システム）により 3 温度帯に常時対応し、商品を最適な温度に保っている。また配送管理システムによりトラックの位置情報から作業情報をリアルタイムで管理し、シミュレーション機能で効率的な配送ルートを割り出し、コスト削減と定時納品に努めている。結果として 365 日、顧客の要望時間の納品が可能である。また顧客も WEB 上で積荷の入出庫状況を確認することが可能である。

2019 年に保税蔵置場（税関に輸入手続きが済んでいない貨物を置くことを許可された場所）許可を取得し、原料から製品、生産者から消費者まで、川上から川下まで一貫した物流サービスの提供を目指している。

【事業拠点】

<物流センター>



第一物流センター

大阪府泉大津市我孫子 1-3-37
敷地面積 4,926 m² 保管面積 4,950 m²
(冷凍 1,650 m²、冷蔵 1,750 m²、低温 230 m²、
常温 1,650 m²)
開設: 1998 年



第二物流センター

大阪府泉大津市小津島町 2-10
敷地面積 6,600 m² 保管面積 3,440 m²
(冷凍 2,079 m²、冷蔵 1,320 m²、常温 1,440 m²)
開設: 1997 年
現在建替中 (2023 年 8 月竣工予定。
新名称「泉北港物流センター」)



第三物流センター

大阪府泉南郡忠岡町北出 3-3-230
敷地面積 2,640 m² 保管面積 3,267 m²
(冷凍 1,221 m²、冷蔵 957 m²、常温 1,089 m²)
開設: 2012 年



板原常温倉庫

大阪府泉大津市板原町 3-6-20
敷地面積 1,650 m² 保管面積 1,155 m²
(常温 1,155 m²)
開設: 2015 年



南大阪物流センター

大阪府岸和田市岸之浦町 11-7
敷地面積 21,100 m² 保管面積 10,560 m²
(冷凍 4,656 m²、冷蔵 2,736 m²、常温 3,168 m²)
開設: 2016 年



京都物流センター

京都府綴喜郡宇治田原町大字立川小字立川
46-1
敷地面積 4,132 m² 保管面積 2,300 m²
(冷凍 490 m²、冷蔵 390 m²、常温 1,420 m²)
開設: 2021 年



南港物流センター

大阪府大阪市住之江区南港東 7 丁目 2 番 92 号
敷地面積 1,326 m² 保管面積 702 m²
(冷蔵 488 m² 冷凍 214 m²)
開設:2022 年



<事業所・営業所>

南大阪事業部

大阪府和泉市北田中町 382-1



東大阪事業所

大阪府八尾市南本町 9-4-1



貝塚事業所

大阪府貝塚市二色中町 5-1



神戸事業所

神戸市東灘区深江浜町 151



南港事業所

大阪府住之江区新北島 8-2-80



東京営業部

東京都港区浜松町 1-23-9
セゾンビル浜松町 3 階

<宅配事業部>

統括事業部

大阪府泉大津市我孫子 2-4-12



貝塚センター

大阪府貝塚市名越 378-1



和泉センター

大阪府和泉市あゆみ野 2-5-4



泉南センター

大阪府泉南市樽井 3-41-1



忠岡センター

大阪府泉北郡忠岡町忠岡北
3-12-20



<中継センター>

提携企業との協業による西日本のネットワーク



【沿革】

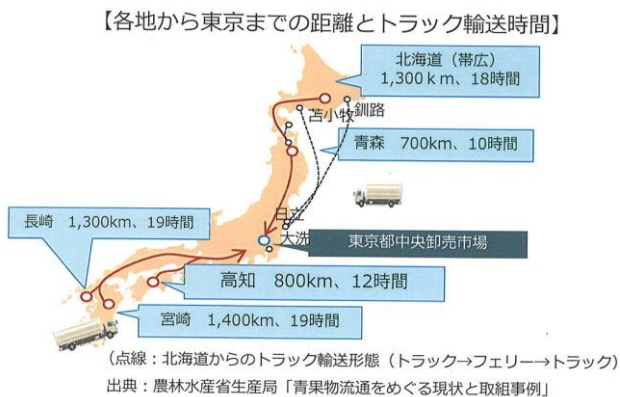
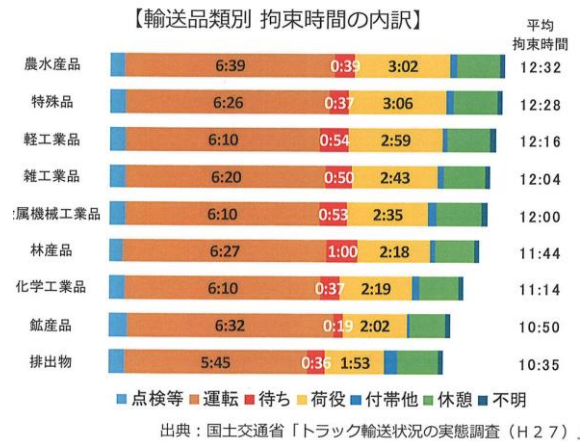
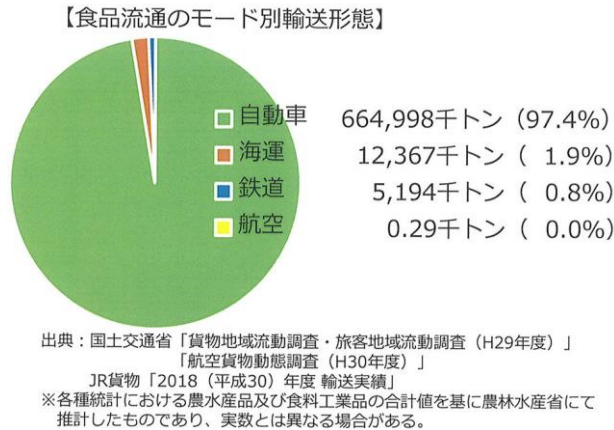
1995年 2月	創業・設立。 大阪府和泉市北田中町にて、南大阪 CDC（チルドディストリビューションセンター）を開設し、コンビニエンス配送を構築。
1997年	泉大津物流センター（現:第二物流センター）を開設。 冷凍冷蔵庫を完備し、食品メーカーの共同配送をスタート。
1998年	泉大津第一物流センターを開設。 外食産業及びメーカーへの3温度帯一括物流センターをスタート。
2000年	宅配事業所を開設し、個配分野へ進出。 泉大津センター・和泉センター・泉南センター・泉佐野センターを開設。
2001年	貝塚事業所を開設。 受発注業務から庫内管理と配送業務までのセンター受注をスタート。
2007年	貝塚 FDC（フローズンディストリビューションセンター）を開設し、冷凍配送分野へ進出。
2011年	南港事業所を開設。 受発注業務から庫内管理と配送業務までのセンター運用をスタート。
2012年	泉大津第三物流センターを開設。 業務拡大によるセンター新設。外食産業及びメーカーへの3温度帯一括物流センターをスタート。
2015年	泉大津板原常温倉庫を開設。 ドライ倉庫拡充による倉庫開設。
2016年	関西トランスウェイ最大級の3温度帯センターとなる南大阪物流センターを開設。
2017年 11月	南大阪物流センターB棟開設。
2019年 12月	保税蔵置場 輸出入業務開始。
2021年 10月	京都物流センター開設。
2022年 7月	南港物流センター開設。
2023年 8月 (予定)	泉北港物流センター竣工。 第二物流センターを建て替え、新たに輸入通関（動物検疫を含む）及び食肉加工設備を設けた物流センターを建設。川上から川下を統合したワンストップ型物流サービス（動かさない物流）体制を構築。

【業界動向】

食品流通は、トラックによる輸送が97%を占め、特に生鮮食品の輸送では、次のような特徴がある。

- ①手積み、手降ろし等の手荷役作業が多い。
- ②出荷量が直前まで決まらないこと、市場や物流センターでの荷下ろし時間が集中することにより、待ち時間が長い。
- ③品質管理が厳しいこと、ロットが直前まで決まらないこと等により、運行管理が難しい。

- ④小ロット多頻度での輸送が多い。
- ⑤産地が消費地から遠く、長距離輸送が多い。
→輸送費の引き上げだけでなく、取扱いを敬遠される事例が出てきている。



出所：国土交通省「物流を取り巻く動向と物流施策の現状について」

「常温」「冷蔵」「冷凍」の3温度帯をカバーする配送センター及びトラックを有し、食品サプライチェーンの上流から下流までをカバーできる物流業者は南大阪エリアでは関西トランスウェイが唯一であり、関西トランスウェイは、南大阪の食の安定供給の一翼を担っている。

2.2 企業理念、経営方針等

関西トランスウェイは、大阪中心部から約 30 km、泉大津を中心とする南大阪に主要拠点を構える。この地域は、関西空港や大阪湾岸エリアから近く、発展が見込まれる地域であり、ここで「地域 No.1 の運輸・倉庫会社」を目指している。全国に営業拠点を次々に展開する拡大戦略はとらず、南大阪のロケーシ

ョンを最大限に生かした物流事業で着実にポジションを築いていきたいと考えている。そのため、たゆみない人材育成と設備投資を行っており、社員は顧客から地域 No.1 と言ってもらえる会社になりたいとの思いを強く持っている。

・企業理念

【企業理念】
<p>最高の現場力を持ち、品質・安心・安全をお届けし、くらしに地域社会に貢献する会社となること。そして私たちは常に積極の姿勢を持ち、朗らかに、たくましく、社員と共に永続するいい会社を目指します。</p>
【標語】
<p>期待以上のサービスと物流品質をお届けする！</p>

・経営方針及び当社の強み

関西トランスウェイは 1995 年、コンビニエンスの CDC（チルドディストリビューションセンター）配送部門から誕生、2000 年ハンバーガーチェーンの関西地区 150 店舗の 3 温度帯の一括物流を業界に先駆け開始、顧客とともにチェーン店舗のバックヤードを果たすセンター構築を手掛けた。南大阪を基盤として事業を展開するが、提携協力会社の中継センターを活用し、西日本を広域且つ詳細にカバーする配送網をととのえ、2 層式及び 3 層式の輸送車を完備し、外食産業に特化した多温度帯一括物流センターの運営に長年取り組んでいる。外食産業との数多くの取引で培った実績、ノウハウを有しており、専用センター運営、共同配送センター運営、広域物流システム・WMS（ウェブ上での倉庫管理と情報システム）オペレーションの導入及び、取引先中間流通会社のセンターでの受託管理業等の 3PL 物流サービスの提案を行っている。また外食産業のみならず、食品メーカーの共同配送・専用配送チャネルを有し、西日本を広くカバーしている。そして生協組合員への個人配送事業にも携わり（7 市町村、1 日の配達宅数 1 万 3 千世帯）、地域の食を支えている。

2.3 事業活動

関西トランスウェイは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【食の安全・安心への取り組み】

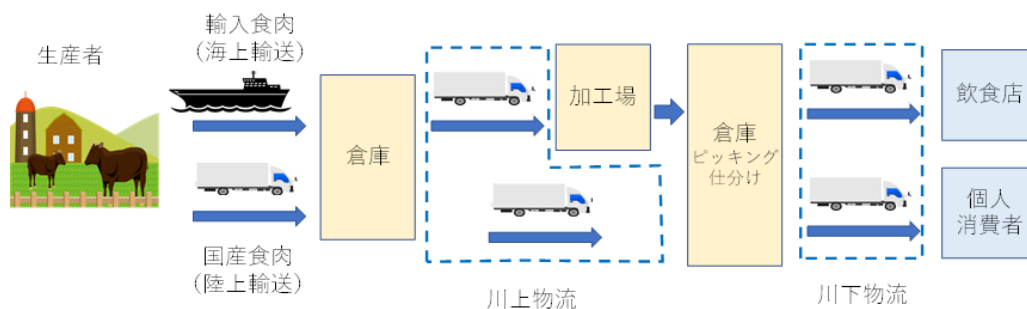
・ワンストップ物流サービス

関西トランスウェイは従前より食品メーカー及び食品加工場から飲食店・消費者への配送である川下物流機能を担い、西日本を広くカバーする配送網と多温度帯一括物流に取組み、多くの顧客の支持を受けてきた。但しコロナ禍での外食需要の落ち込みにより、当社の配達量が一時的に減少、外食チェーン店側からはコスト削減要請がなされ、関西トランスウェイは共同物流センター運営及び共同配送の変革による対応が必要であると認識。港湾地区に倉庫を有する強みを生かして、動物検疫及び保税倉庫の許可を

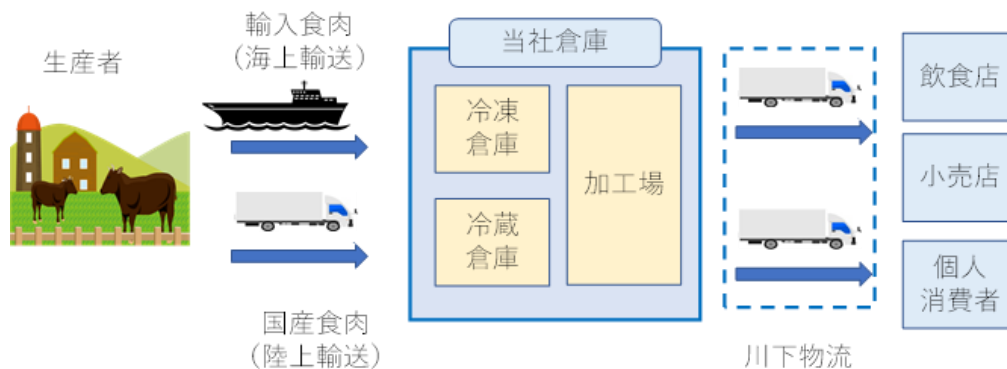
取得し、第二物流センターを専用倉庫として建て替え、新物流センター（名称：泉北港物流センター）内で食肉の加工を手掛けることとした。新物流センター内で加工を行うことで、商品に付加価値をつけるとともに、川上物流と川下物流を統合した「動かさない物流」（ワンストップ型物流サービス）体制を構築できる。

食肉の流通は、一般的には「生産者」→「（保税）1次倉庫」→「加工場」→「2次倉庫（ピッキング、仕分け）」→「各配送先（飲食店・小売店等）」のルートを通り、商品が物流拠点を移動するたびに温度変化等の影響を受けてしまう。そこで関西トランスウェイは、新センター内に保税蔵置場及び動物検疫の許可を得た加工場を設け、「生産者」→「新物流センター」→「各配送先」のルートを実現、川上物流が省略されたワンストップ物流サービスの提供をはじめることとした。

従来のフードサプライチェーン



新たなフードサプライチェーン



「動かさない物流」は、顧客に対して以下のメリットを提供する。

①品質の維持

1 か所で動物検疫、食肉加工、最終配送先への仕分けまで完結するため、温度管理及び衛生管理品質が保たれ、トレーサビリティの向上につながる。

②環境負荷の低減

拠点間の輸送を削減できるため、トラック輸送による Co2 排出を大幅に削減できる。

③川上物流費の削減

生産者より直接関西トランスウェイ倉庫へ搬入し、倉庫内の食肉加工施設で小分け、包装までを行い、川上物流を省略。これにより外食チェーン及び小売店は川上物流費の削減につながる。

④システム活用による一元管理による管理コスト削減及びリードタイムの圧縮

関西トランスウェイで物流及び流通加工が完結するため、関西トランスウェイのWMS（ウェブ上での倉庫管理と情報処理システム）活用により仕分け効率が格段に向上し、リードタイムの短縮につながる。

・徹底した温度管理と定時配送

関西トランスウェイは、食品全般のデリケートな商品特性にあわせて、徹底的な温度管理を行っている。倉庫では自社開発のWMS、センサによる温度管理、監視カメラによる万全のセキュリティを備え、食品の安全・安心を24時間365日体制で見守っている。レストラン、飲食チェーン店がその日の仕込みを滞りなく行えるよう、「常温」「冷蔵」「冷凍」の温度帯に対応する3温度帯車両を活用することで、高品質かつスピーディーな配送を実現している。またTMS（配送管理システム）を採用し、トラックの位置情報や作業管理をリアルタイムで管理している。システムのシミュレーション機能で効率的な配送ルート割り出し、コスト削減や定時納品に役立っている。

The diagram illustrates the integration of WMS and TMS. On the left, a computer monitor displays the WMS interface. Below it, text explains that WMS is a web-based system for warehouse management, allowing for real-time inventory tracking and efficient operations. Six key functions are listed in circles: temperature management, inventory management, freshness management, freshness cut-off, inventory monitoring, and suitability alerts. On the right, a truck is shown with a map background, representing the TMS. Below it, four icons represent key TMS features: emergency alerts (e.g., sudden braking), real-time vehicle location tracking, warehouse temperature monitoring, and route optimization for cost reduction and on-time delivery.

【環境に配慮した運輸への取り組み】

関西トランスウェイは、貨物輸送から発生する環境面での負の影響に対して、様々な対策を講じている。

・泉北港物流センターのワンストップ物流サービスによる、拠点間トラック輸送量の減少（Co2 排出量削減）

ワンストップ化により概ね3割の輸送量減少を見込み、結果としてそれがCo2の削減に繋がる。

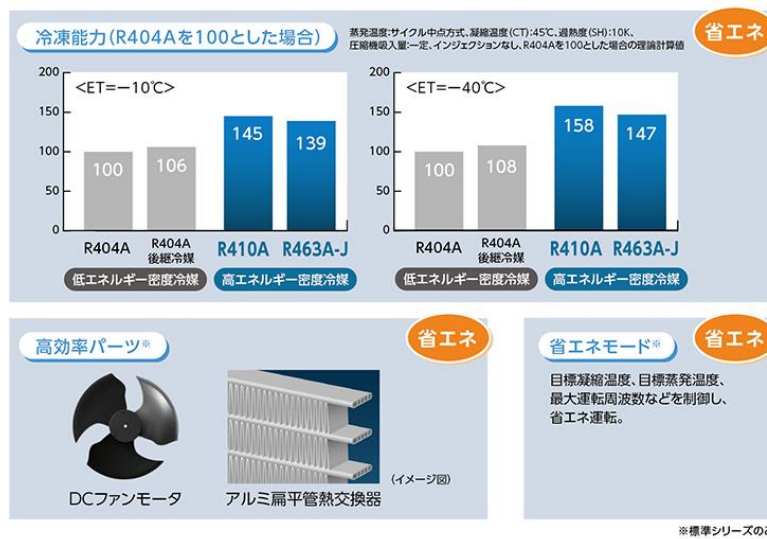
・次世代フロン対応冷却機への入替による温室効果ガスの削減及び省電力化

冷凍・冷蔵設備をフロン排出規制法で定められた GWP（*）目標値 1,500 以下の基準を満たす冷媒（R448A、R463A-J 等）採用の最新鋭機に順次入れ替えていく。冷凍・冷蔵機は GWP 値の高いフロン類冷媒を多く使用することから、新機種への代替は温室効果ガス削減効果が極めて大きいといえる。

（*）GWP（Global Warming Potential:地球温暖化係数）

Co₂ の温室効果を 1 とした時の各物質の温室効果を数値化したもの。従前の冷媒フロン類は数千～1 万倍と温室効果が極めて高い。

また新冷媒採用により新機種は、従来機より 1.3～1.5 倍の冷凍能力を有するため、省エネ性の向上にも資するものである。



ECOV DUAL シリーズの採用冷媒 R463A-J・R410A は、低エネルギー密度冷媒と比べ、高い冷凍能力を発揮。標準シリーズでは高効率パーツと省エネモード採用により更なる省エネ性向上を実現しました。

出所:三菱電機低温機器「コンデンシングユニット スクロール形 ECOV DUAL」カタログより抜粋

・拠点施設電灯の LED 化

早くから蛍光灯を減らし、LED 化する取組みを行っており、全ての拠点の電灯を 2023 年末までに LED 化する予定である。

・フードロス削減への取組み

食品に関わる関西トランスウェイは、廃棄食品への問題意識を強く持っている。本来保管している荷物の賞味期限は、荷主が判断するものではあるが、荷主が専用サイトにアクセスすれば、「賞味期限切れまで、あと〇日」とフィードバックするシステムを備え、フードロス削減に貢献している。

【防災への取組み】

・停電時に預り荷を守る対応

地震、台風等災害時の大規模停電時に、いかに冷凍・冷蔵庫内の荷物を守り、損失を防ぐかは倉庫業者の大きな課題である。関西トランスウェイは常日ごろからキュービクル（高圧受発電設備）と冷蔵庫の位置・配線状況を把握しており、停電時には優先的に稼働すべき冷蔵庫に発電機を接続し、閉扉することで、商品の棄損を防ぐことが可能である。

・時短への取組み

トラック、バス、タクシー等の自動車運転業務では、業務内容の特性上、長時間労働になりやすく、是正には時間を要するとして、中小企業では 2020 年施行の時間外労働の上限規制の適用が猶予されていたが、猶予期間が終わる 2024 年 4 月からはドライバーの時間外労働の年間上限は 960 時間に規制される。この「2024 年問題」への対応は運送・物流業界では喫緊の課題となっているが、関西トランスウェイは既に働き方改革、特に長時間労働の改善がドライバーの確保には不可欠と考え、従前より積極的に取り組んできた。配送コース編成の見直しを常に行い、1 台あたりの配送件数を抑える取組みや、突発的な受注増加の際には直ぐに協力を得られるよう提携会社と良好な関係維持に努めてきた。結果として、960 時間の時間外労働の年間上限規制をクリアしている。

・女性活躍の場

関西トランスウェイは従前より、ドライバー、倉庫内作業員として女性を積極的に採用している。女性ドライバーには主に、普通免許で運転できる車で小さく、軽い荷物の配送を担っている。また事務所内の休憩室、更衣室を女性が使いやすいデザインに改装する等、女性が働きやすい職場づくりに努めてきた。今後もさらなる女性社員の増加を図っていく考えである。

【地域貢献への取り組み】

・地域スポーツの振興

関西トランスウェイは、2017 年 6 月、大阪府和泉市と総合スポーツセンターのネーミングライツ（命名権）契約を締結（名称：関西トランスウェイスポーツスタジアム）し、特に野球、サッカーは「関西トランスウェイ杯」という冠杯で協賛し、地域スポーツの振興に力を入れている。社員は会社の外で『関西トランスウェイ』の社名を背負っているので、しっかり行動する、また社員の子供が成長したときに、『父母はここで頑張っている。自分も』と思ってもらえるように、一時的ではなく未来永劫続けたいと考えている。

・地域生協への個配

南大阪の 7 市町村、1 万 3 千世帯余りの生協組合員へ日々個別配送を行っており、地域の食を支えている。

【教育への取り組み】

・若手従業員の活躍の場

泉北港物流センターは、若手従業員が中心となって運営を担う予定としており、従業員各自が会社の将来を考えようという意識が社内に醸成されつつある。幹部候補社員へは外部講師によるマネジメント強化研修を年 2 回実施し、配送管理を目指すドライバーのためには運行管理者資格の取得支援を行い、積極的に従業員、特に若手の能力アップのサポートを行っている。

3. 関西トランスウェイ株式会社の包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトリーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・化学的構成・性質）の有効利用		
水	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包括的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ）

本ファイナンスでは、関西トランスウェイの事業について、国際標準分類における「道路貨物運送業」及び「倉庫・保管業」に分類された。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、ポジティブ・インパクトとして、「包括的で健全な経済」「移動手段」、ポジティブ/ネガティブ両面でのインパクトとして、「雇用」、ネガティブ・インパクトとして「保健・衛生」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」に整理された。

事業活動を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトは以下の通りとなった。

社会面では、継続的な現場環境改善の取り組みならびに女性活躍の場を広げる取り組みが働きがいのある職場づくり、能力強化につながることから「雇用」のポジティブ・インパクトに特定し、泉北港物流センターのワンストップ化が拠点間の移動を減らし、食肉を温度変化等の影響から守ることが食の安定供給につながることから「食糧」のポジティブ・インパクトに追加した。一方、安全教育、重大交通事故発生ゼロ維持等、交通安全管理への取り組みは「保健・衛生」、時間外労働の削減等労働改善の取り組みは「雇用」に関するネガティブ・インパクト（緩和の取組み）に特定した。

環境面では、泉北港物流センターによる拠点間輸送量の減少、新世代フロン対応冷却機器への入替による温室効果ガスの削減等に向けた取り組みがなされていることから「大気」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」（温室効果ガス削減・省電力への取組み）に関するネガティブ・インパクトに特定した。

経済面では、泉北港物流センター稼働に伴う現地採用の積極的実施が地域の雇用創出に資するこ


とから「包摂的で健全な経済」のポジティブ・インパクトに特定した。




なお、同社事業では土壌汚染につながる汚染物質の排出は少なく、UNEP FI のインパクト分析で発出された「土壌」はネガティブ・インパクトとして特定していない。また廃棄物の発生量は少なく、適切に専門業者に処理を委託していること、梱包用段ボールの回収リサイクルが徹底されていることから「廃棄物」もネガティブ・インパクトに特定しない扱いとした。加えて旅客輸送には携わっていないことから「移動手段」をポジティブ・インパクトとして特定していない。

4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性


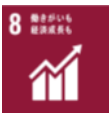
関西トランスウェイは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。



➤ ポジティブ・インパクト

社会面	特定したインパクト	食糧（食の安心・安全）		
	取組内容	ワンストップ物流の提供		
	KPI の内容	・泉北港物流センターの売上高をゼロ（2022 年 8 月期）から 2025 年 8 月期 295 百万円、2030 年 8 月期 354 百万円まで高める。以降は実情に応じて目標を再設定し、フォローしていく。		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		2.c	食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。	
		・食肉の流通は物流拠点を移動するたびに温度変化等の影響を受けやすい。関西トランスウェイは、新設する泉北港物流センター内に食肉加工場を設け、「生産者」→「新物流センター」→「各配送先」のルートを実現、拠点間の移動を減らし、食肉流通の移動による温度変化等の影響を低減する。このワンストップ物流サービスは食の安定供給やトレーサビリティの面からも安心できる品質の食品供給にポジティブな貢献が期待される。		
特定したインパクト	雇用（働きがいのある職場、能力強化）			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「働きやすい職場認証制度」一つ星認定資格の更新 ・女性の活躍の場を広げる 			

	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2023 年に自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」一つ星の資格を更新し、以降 2 年毎に更新する。 ・女性従業員数を 2030 年までに 2021 年比 10%以上増加させる。 		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
		10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・社長自ら継続的に現場環境の改善をはかっており、その評価尺度として自動車運送事業者のための「働きやすい職場認証制度」一つ星を取得・更新している。 ・当社は従前よりドライバー、倉庫内作業員として女性を積極的に採用してきたが、今後も更なる女性従業員の増加を図っていく。 		
経済面	特定したインパクト	包摂的で健全な経済（地域経済活性化）		
	取組内容	泉北港物流センター稼働による雇用創出		
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・泉北港物流センター稼働時に同センター従業員を新たに地元採用、業容拡大に伴い徐々に増員をはかり、2028 年 8 月迄に 40 名を雇用する。 		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・泉北港物流センター稼働後 5 年間で 40 名（従業員数 2023 年 8 月 0 名→2028 年 8 月 40 名）の雇用創出を予定。殆ど地元採用を予定しており、地域の雇用創出に資するものである。 		

➤ ネガティブ・インパクト

社会面	特定したインパクト	保健・衛生（安全への取り組み）		
	取組内容	交通安全管理への取り組み		
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・年 1 回、経営陣全員に対して「安全マネジメントのコンセプト教育」、全従業員に対して安全確保についての教育を実施する。 ・国交省が定める自動車重大事故ゼロを維持する。 		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		3.6	2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・関西トランスウェイは「運輸安全マネジメント」で事故防止の安全方針、安全確保教育の実施等を取り決め、社内周知をはかっている。 ・国交省自動車事故報告規則第 2 条で規定する自動車重大事故は創業以来ゼロである。 		
	特定したインパクト	雇用（労働環境の改善）		
	取組内容	1 人あたりの年間総労働時間の削減		
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・1 人あたりの年間総労働時間（2021 年 2,800 時間）を 2030 年までに 2021 年比 5%以上削減する。 		
	SDGs との関連性	ターゲット		
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・2024 年 4 月施行のドライバーの時間外労働年間上限規制 960 時は既にクリアしているが、ドライバーのみならず、全従業員の更なる総労働時間の削減をはかっていく。全従業員の 1 人あたりの年間総労働時間の減少をはかることは、労働環境の改善をはかる取り組みである。 			
環境面	特定したインパクト	大気、生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、気候（温室効果ガス削減・省エネへの取り組み）		
	取組内容	新世代フロン対応冷却機器への入替により温室効果ガスの削減及び省エネ性の向上をはかる		
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・泉北港物流センターの全ての冷凍・冷蔵機（12 台）を 2025 年までに次世代フロン対応機種に入れ替える。 		

	SDGs との関連性	ターゲット	
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	
<p>・泉北港物流センターでは、旧式のフロン類冷媒を使用する冷凍・冷蔵機が計 12 台残存する。フロン冷媒冷凍・冷蔵設備をフロン排出規制法で定められた GWP 目標値 1,500 以下の基準を満たす冷媒（R448A、R463A-J 等）採用の最新鋭機に順次入れ替えていく。冷凍・冷蔵機は GWP 値の高いフロン類冷媒を多く使用することから、新機種への代替は温室効果ガス削減効果が極めて大きいといえる。</p> <p>・また新冷媒採用により新機種は、従来機より 1.3～1.5 倍の冷凍能力を有するため、省エネ性の向上にも資するものである。</p>			

5. サステナビリティ管理体制

関西トランスウェイでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、池辺代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、池辺代表取締役を最高責任者、池辺雄紀・社長室付が管理担当者となり、関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役	池辺 義博
(管理担当者)	社長室付	池辺 雄紀

6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、関西トランスウェイと商工中金ならびに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、関西トランスウェイと協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。関西トランスウェイは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

西日本支社

主任コンサルタント 岡 富士夫

〒550-0011

大阪市西区阿波座 1 丁目 7 番 13 号

商工中金阿波座ビル 7 階

TEL: 06-6532-6109 FAX: 06-6532-6136